

伊賀市あんしん給食特区

都道府県名：

三重県

申請主体名：

伊賀市

区域の範囲：

三重県伊賀市の一部（阿山、大田地区）



特区の概要：

伊賀市では、現在、山間部において過疎化により保育所児童が減少している。また、施設の老朽化により保育所内での給食調理を行うことが困難な状況にある。このため、公立保育所において給食の外部搬入方式を実施することで、小規模の公立保育所の運営の合理化を図る。また、合理化により節減された経費を財源として児童福祉の充実を図る。さらに、学校給食とともに地産地消と食育に取組み、安心安全な給食の提供を行う。

適用される規制の特例措置：

・公立保育所における給食の外部搬入容認

